

JIIMA 電帳法専門営業 育成講座レポート

電子帳簿保存法は1998年7月に施行され、2005年3月にe-文書法の施行と同時にスキナ保存制度もスタートし、法律施行からすでに22年が経過した。

その間、2015年と2016年にスキナ保存の要件が大幅に緩和され、その後も毎年要件に見直しが行われ、2019年には電子取引の取引情報の保存要件の選択肢が増えることとなった。さらに、令和3年度税制改正大綱が政府与党から発表され、2022年1月から大幅な規制緩和が行われる予定である。

ここ数年、電帳法の保存要件が頻繁に改正されており、さらにコロナ禍によるリモートワークの常態化により、電帳法対応のシステムベンダーからはJIIMAの認証制度も含め、電帳法全般について問い合わせも多く寄せられていた。

JiIMAではこの状況を鑑みて、電帳法に精通されているSKJ総合税理士事務所の全面的な協力のもと、「JIIMA電帳法専門営業育成講座」を全8回、オンラインで実施した。

今回はこの育成講座のカリキュラムの大まかな内容と、実際に参加された方から寄せられたアンケート結果を紹介する。



今回講師を務められた
SKJ総合税理士事務所 所長
袖山 喜久造 氏

2021年 JIIMA電帳法専門営業育成講座カリキュラム

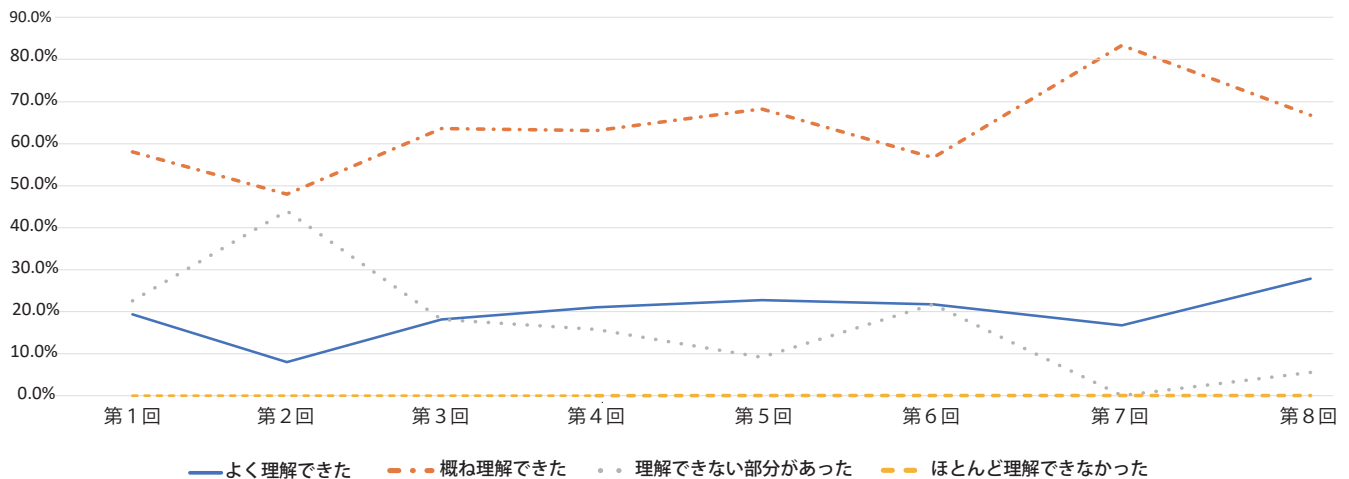
開催回	開催日時	開催方式	講座分類	講座内容
第1回	2021.1.21(木) 17:00~20:00	オンライン	経理業務と税法の関係	<ul style="list-style-type: none"> 講座受講ガイダンス 企業会計 経理実務（企業会計） 税務処理（税務会計） 税法と電帳法 今後の電子化の方向性
第2回	2021.1.28(木) 17:00~20:00	オンライン	法人税法・消費税法とガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 課題提出依頼 内部統制&ガバナンス強化 法人税法の帳簿書類の規定 消費税法の概要とインボイス制度
第3回	2021.2.4(木) 17:00~20:00	オンライン	電子帳簿保存法の概要	<ul style="list-style-type: none"> 電子帳簿保存法の概要 電帳法改正の変遷 令和3年度電帳法改正の概要 電子取引に係るデータ保存義務
第4回	2021.2.10(水) 17:00~20:00	オンライン	帳簿書類のデータによる保存方法 (電帳法要件)	<ul style="list-style-type: none"> 帳簿作成システムの概要図作成 帳簿のデータ保存の要件 帳簿代用書類について 書類のデータ保存の要件
第5回	2021.2.18(木) 17:00~20:00	オンライン	国税関係書類のスキナ保存制度	<ul style="list-style-type: none"> スキナ保存要件 令和3年度改正 電子化に係る社内体制の検討 スキナ保存と電子取引併用の場合の対応
第6回	2021.2.25(木) 17:00~20:00	オンライン	事例研究 (電子帳簿保存法対応企業)	<ul style="list-style-type: none"> 帳簿データ保存 スキナ保存 電子契約サービス 電子取引サービスの導入
第7回	2021.3.4(木) 17:00~20:00	オンライン	電子化コンサル概要	<ul style="list-style-type: none"> コンサル実施に当たって 国税帳簿書類データ保存 国税関係書類スキナ保存 電子取引の導入
第8回	2021.3.11(木) 13:30~16:30	現地、※ 又はオンライン	事例グループ討議	<ul style="list-style-type: none"> グループ討議 受講者から提出された電子化提案の中から案件を抽出 提案内容、改善等についてグループ討議

全8回のうち最後の8回目はグループ討議であり、袖山氏以外にもSKJ総合税理士事務所から龍税理士、坂本税理士が参加した。

※当初、「現地、又はオンライン」を予定していたが、緊急事態宣言が延長されたため、オンラインのみに切り替えて開催した。

講座理解度推移（第1回～第8回）

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
よく理解できた	19.4%	8.0%	18.2%	21.1%	22.7%	21.7%	16.7%	27.8%
概ね理解できた	58.1%	48.0%	63.6%	63.2%	68.20%	56.6%	83.3%	66.7%
理解できない部分があった	22.6%	44.0%	18.2%	15.8%	9.10%	21.7%	0%	5.5%
ほとんど理解できなかった	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%	0%	0%	0%



育成講座では、各回が終わるとそのテーマに沿ったカリキュラムの提出と理解度のアンケート調査が行われた。参加者のうち、「ほとんど理解できなかった」という人は0%であり、どの回でもほぼ半数以上の方が「概ね理解できた」という結果となった。

アンケート質問事項

- ① 今回の電帳法育成講座はどこでお知りになりましたか？
- ② 受講の動機は？
- ③ 受講終了して見て講座内容の感想
- ④ 今後この講座の内容をどのように活かしていきたいと思いませんか？
- ⑤ 電帳法について、もっと知りたい、学習したいことは何ですか？
- ⑥ その他、JIIMAに対する意見要望など（自由記述欄）

すみんに りゅう た
炭谷 隆太 さん 富士フイルムBI福井株式会社（旧福井ゼロックス株式会社）
 S&S営業部 SE課

- ① 上司から紹介いただき、参加いたしました。
- ② 電子帳簿保存法に対するお問い合わせをお客様から多くいただくようになったことがきっかけでした。
 また、複合機を通して文書管理を提案する過程で必要になると考え、受講いたしました。
- ③ 帳簿の電子保存法導入に対して、システム全体のヒアリングからガバナンス対策までを一社で提案するのはかなり難しいと感じました。その一方で、お客様が帳簿の電子保存を考える中で、自社から提案できる事もあると思いましたので、今回の講義をベースに自社で何が出来るかを再度考えてみたいと思います。
- ④ 今回の講義で「効率化」としてのシステム導入以外に、「ガバナンス強化」としてのシステム導入を学ぶことができました。「ガバナンス強化」の視点でお客様への提案をあまりしていなかったため、電子帳簿保存法を通して、お客様が目指す最適な文書管理を提案していきたいと思いました。
- ⑤ インボイス制度とe-シールについて、より深く知りたいと感じました。
- ⑥ 8回目のグループ討議でより具体的に考えることができました。時間の都合等もあるかとは思いますが、グループ討議等で学びをさらに深くしたいと感じました。

うえすぎ しんや
上杉 晋也 さん パルコンサルタンツ株式会社
コンサルティンググループ

- ① 今回の電帳法育成講座については、弊社クライアントである株式会社アピックスの代表取締役である河村武敏氏からのご紹介により受講の運びとなりました。
- ② 以前より、我が国のみならず、世界中において、現在加速度的に推進されているDX化の流れは、必然的に我々を取り巻く環境に劇的な変化をもたらすであろうと感じていました。現在従事している会計事務所における業務においても例外ではなく、電子帳簿保存法改正により、今後より一層の電子化が進展する状況にあります。私は、今後このDX化の波に対応できない会計事務所は、必然的に淘汰されてしまうのではないかと強い危機感を抱くに至りました。その危機感こそが今回の受講の動機でございます。
- ③ まず一番に感じたことは、私自身が担当するクライアントには「是非ともこの電子化を1日でも早く導入して欲しい!」ということです。担当している中小企業においては、ほぼ100%帳簿書類を紙ベースにて保存しており、保管スペースなどでお困りの状況を肌で感じているからです。また、私事なのですが、クライアントの月次試算表作成時、申告書作成時において必要な書類の提出(請求書・領収書等)を求めても、整理状況、保管場所の悪条件などによりスムーズに書類を探ることが難しく、または紛失等により業務が滞ってしまったことが何度もあります。その点、電子化により検索機能が確保されることは、クライアントのみならず会計事務所にも多大なるメリットがあると非常に強く感じました。
- ④ 今後においては、電子化に興味を示しているクライアントを皮切りに、電子化運用コンサル並びにITベンダーと連携をしながら推進に生かしていきたいと思います。もちろん、ある程度のコストは当然発生することから、推進するクライアントのリストアップは事前に必要ではありますが、将来的には一般的な中小企業にも波及していくような補助金、助成金の制度が創設されていくのではないのでしょうか。私自身、弊社のクライアントに対しては、少々厳しい言い方になりますが、将来的にこのDX化に対応する姿勢がない企業はDXの波に淘汰されてしまうという危機感を持って欲しいという思いで、推進していきたいと思います。
- ⑤ クライアントに推進するにあたり、総合的なコスト面等について、より多角的に掘り下げて学習したいと思います。
- ⑥ 今後とも電帳法に限らず、定期的に研修会を開催して頂きたいと思います。

かわさぎ ともゆき
柏崎 朋之 さん 株式会社ピーエフユー
商談支援センター業種支援部

- ① 当社所属のJIIMA理事からの案内がありました。また、同時にJIIMAからのご案内のメールも受領しました。
- ② 小生は当社で推進している電子帳簿保存法第四条3項スキャナ保存商談の商談支援を主たる業務としております。今般、育成講座のご案内をいただくにあたり、小生の業務にぴったりの内容だと思った次第です。
- ③ 当初は、難解な電子帳簿保存法解説が主と思っていましたが、ユーザの内部統制プロセスまで踏み込んだコンサルティングを行うことができることが最終ゴールであることが徐々にわかってきました。始めは戸惑いもあったのですが、今回の狙いの重要性は講座を受けて認識できました。
- ④ 実際に商談を進める際には、こちらからユーザに対して理想的なプロセスは何かを提示することになりますが、最終的にはユーザが自分で判断して決められます。その際、お客様には少しでもレベルアップしていただけるようにしたいと思います。
- ⑤ 電子帳簿保存法が抜本的に改正されるため、まずはその最終的な内容の把握が一番です。合わせて関税法も改正されているため、同様です。
- ⑥ 文書にかかわる制度やDX環境が近年大きく進化しています。JIIMAにおかれましては、これらに関する情報の提供、ガイドラインの作成、政府への提言活動などを通じ、いっそうの文書情報マネジメントの普及・啓発をお願いいたします。

すえおか のりこ
末岡 紀子 さん NECソリューションイノベータ株式会社
北海道商材ビジネスグループ マネージャー

- ① JIIMAのメルマガです。
- ② 電子帳簿保存法の提案・支援依頼の増加、特に税制改正後は社内外から問い合わせが増えておりましたのでメルマガを見たときには迷わず申し込みました。
- ③ データ保存、スキャナ保存、電子取引・・・項目別に、関連法令と絡めながら、具体的な提案例を交えた講義は大変参考になりました。袖山先生の質疑時間を十分確保いただいたおかげで疑問点も解消されました。「電子化コンサルティング」までご説明いただき、充実のプログラムに感謝しております。
- ④ 講座内容を整理して開発メンバーと情報共有し、チームでバックアップできるように取り組んでいます。また、導入後も安心して運用いただけるよう、お客様向けの資料もブラッシュアップしているところです。
- ⑤ 税制改正の通達、一問一答公開後の講座も希望します。
- ⑥ タイミングよく開講いただきましてありがとうございます。電子化推進にはそのための要員育成も喫緊の課題としますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。